


サポートミーティング


経営支援や再生支援が必要な中小企業者の方のために、迅速かつ効果的な経営改善等を図ることを目的として、関係者間における合意形成のお手伝いをします。


サポートミーティングの内容

中小企業者の経営改善に向けて、取引金融機関や関係機関が一堂に会し、今後の取り組み等について意見交換を行います。

利用のメリット

 当協会が事務局を務めますので、日程調整等の時間と手間を省けます。

 取引金融機関等の関係者が一度に揃うため、効率よく話し合いができます。

 税理士や中小企業診断士等の専門家やその他の支援機関等が参加することもあり、的確なアドバイスを受けることができます。

サポートミーティング開催の流れ



経営支援のご案内

大分県信用保証協会では、当協会の保証をご利用いただいております中小企業の皆さまを対象に、複数の経営支援メニューをご用意しております。お気軽にご相談ください！



経営改善計画策定費用に対する補助事業

経営改善に取り組んでいる中小企業者の方のために、大分県中小企業活性化協議会を利用して経営改善計画書を策定する費用のうち自己負担部分について当協会が一部費用補助を行います。

ご利用できる方

経営改善に取り組んでいる中小企業者であり、次の全ての要件を満たす方。

- ①「認定経営革新等支援機関による経営改善計画策定支援事業」(通称405事業)の利用申請を行い、大分県中小企業活性化支援協議会から受理の通知を受けていること。
- ②サポートミーティングを活用すること。
- ③当協会の保証を利用していること。

※ただし、「早期経営改善計画策定」は対象となりません。

経営改善計画策定費用に対する補助事業

大分県中小企業活性化協議会の「認定経営革新等支援機関による経営改善計画策定支援事業」を利用して経営改善計画書を策定する費用について、事業者の自己負担部分(計画策定の1/3)のうち、1企業あたり15万円(既に本事業の補助を受けた場合は10万円)を上限として、その半分の補助します。

※ただし、モニタリング費用は除きます。

お問い合わせ先 ▶ 経営支援部



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号

保証部	保証一課	097-532-8246
	保証二課	097-532-8247
	創業・連携推進課	097-532-8295
経営支援部	経営支援一課	097-532-8296
	経営支援二課	097-532-8297

当協会ホームページも
ご利用ください



www.oita-cgc.or.jp/

経営安定化支援事業

経営課題を抱える中小企業者の方のために、中小企業診断士を派遣して「経営診断」「経営指導」「経営改善計画策定」を実施することで、事業の成長と発展を促進するお手伝いをしています。

経営安定化支援事業の内容

一般社団法人分県中小企業診断士協会と業務委託契約を締結し、同協会の中小企業診断士を派遣し課題の解決を支援します。

費用

無料です。相談費用、経営診断や経営改善計画策定費用、中小企業診断士へ支払う報酬など費用負担はありません。

中小企業者のライフステージに応じた支援メニューをご用意しております。

創業支援

創業後に顕在化した課題への対応に苦慮されている創業後5年を経過していない方

生産性向上支援

事業の成長のため生産性向上に取り組みたい方

経営改善支援

経営に不安を感じており経営改善計画の策定に取り組みたい方

事業承継

代表者の交代や資産の承継等、これから計画的に事業承継を進めたい方

利用事例 1

創業支援 飲食店



支援内容 売上増加策、原価管理、財務知識の習得

〈経緯〉
当初計画に比べて夜の売上が伸び悩んだことや、原価率が高止まりしていることから、収益計画は未達であった。また、代表者は財務に関する知識に不安があった。

〈支援実績〉
他社と差別化できる強みを確認し、夜の部の売上増加に向け利用者へのPR方法について伝授。また、商品毎の利益率や月次収支を把握できるよう、原価管理シートや損益計算シートを導入。併せて、損益計算書等財務諸表の見方についてもアドバイスしました。

利用事例 2

事業承継 宿泊業



支援内容 事業承継計画の策定

〈経緯〉
他の業界で働いていた長男が帰省し、現在は専務に就任している。数年後に事業承継を予定しているが、具体的な進め方が分かっておらず、また、現代表者と承継予定者である長男と経営に対する考え方が相違していた。

〈支援実績〉
メイン金融機関と帯同して企業を訪問し、現代表者及び長男との面談により、事業者が抱える問題点を確認。その後中小企業診断士を派遣し、経営診断・経営指導を経て事業承継計画を策定。事業承継計画の策定を通じて、メイン金融機関、当協会、事業者と事業承継に向けた意識を統一し、最終的に円滑な事業承継につながりました。

お問い合わせ先 ▶ 経営支援部

専門家派遣事業

「接客力を向上したい」「生産を効率化したい」「営業力を強化したい」「ITを活用したい」などの様々な経営課題を有する中小企業者の方のために、専門的知識と経験を有する専門家を派遣し、目標実現や課題解決のお手伝いをします。

専門家派遣事業の内容

公益財団法人分県産業創造機構に登録している専門家を派遣し、課題の解決を図ります。

費用

無料です。専門家へ支払う報酬など一切の費用を当協会が負担します。

専門家の派遣回数

一回あたりの実施時間は
3時間

原則
3回まで。
(最大5回)

利用事例 1

専門家派遣事業 食料品製造業



支援内容 製造工程、工場配置の見直し指導

〈経緯〉
新型コロナウイルスの影響によって売上が減少している中で、売上回復策として新商品を開発。新商品の販売が軌道に乗りつつあることに対して、現状の体制では一日の製造個数に限りがあり販路拡大を目指す上で問題となっていた。代表者と協議をした結果、製造工程の本格的な見直しが必要と思われ、専門家の派遣要請を協会が受けた。

〈内容〉
製造工程表の整備や整理整頓計画の検討など製造環境を整えるための指導・アドバイスを行った。

〈効果〉
指導を踏まえて製造工程の見える化、標準化を行い効率的に生産が行える体制を整えることが出来た。

また、専門家による指導を進める中で既存設備の老朽化が要因で許可更新の要件を満たさないことが判明。設備の改修、交換についてもアドバイスを受けた。

→本事例では専門家による指導に金融機関及び保証協会の担当者が同席。専門家による指導を踏まえて、設備の改修、交換に必要な資金調達を保証付き融資にて行い事業の継続を支援しました。加えて既存債務の借換による返済負担の軽減にも取り組みました。

お問い合わせ先 ▶ 保証部・経営支援部

